

建 業 第 22 号—10
令和元年 7 月 3 日

株式会社レリック 様

静岡県知事 川勝 平太



解体工事業の登録について（通知）

令和元年 6 月 18 日付けで申請のあった解体工事業については、
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 23 条第 1 項の規定に
より下記のとおり登録したので、同条第 2 項の規定により通知します。

記

登録番号 静岡県知事（登 1）第 970 号
登録の有効期間 令和元年 7 月 3 日から令和 6 年 7 月 2 日まで

（注） 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和 6 年 6 月 3 日

（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）